

就学前児童保護者 様

佐久市役所 こども政策課

児童館午前中開館・利用について

就学前児童と保護者の皆さんに、親子で安心して遊ぶことのできる場、同年齢の子どもをもつ保護者同士の子育てに関する情報交換・交流の場として下記の通り開放しています。「3. 留意事項」をよくお読みいただいた上でご利用ください。

児童館には職員が常駐しています。不明な点等ありましたら、気軽にお声掛けください。

記

1. 開館児童館 岩村田・泉・平根・佐久平浅間の4児童館

2. 利用時間および開放について

公立小学校授業日の午前10時から正午まで 自由来館制で無料

※以下の事情によっては、開放日の変更となるので、児童館にご確認ください。

- ・土・日曜日であっても、公立小学校の授業日は午前中開放を行います。
- ・暦の上では平日であっても、公立小学校の振替休業日、教育研究集会等の研究会に伴う休業日は小学生への開放日となるため利用できません。

3. 留意事項

(1) 受付

- ・児童館は自由来館制ですが、その日の来館は所定の用紙に保護者が記入して「受付」となります。決められた用紙に子どもの氏名、保護者名、来館時刻をご記入ください。お帰りの際も時刻を受付用紙にご記入ください。なお、初めて来館した際には、「利用カード」に住所・電話番号を記入し、ご提出ください。

(2) 持ち物の管理

- ・靴、かばん等の持ち物は、決められた場所（ロッカー等）に整理して置いてください。貴重品（お財布等）は、各自の責任において管理してください。

(3) 駐車場の利用

- ・車等で来館した際は、児童館専用の駐車場に駐車し、絶対に路上駐車をしないでください。

(4) 遊具

- ・遊び道具は児童館に用意してあるものを使い、原則として家から持ち込まないことになっています。どうしても必要な場合は、職員にご相談ください。

(5) 後片付け

- ・使った物や場所の後片付け、整理整頓を責任もって行ってください。
- ・片づけの際、「乳幼児用の遊具」と「小学生用の遊具」を混ぜないようにしてください。

(6) 飲食

- ・児童館内での飲食は原則しないでください（乳児への授乳、水分の補給等は可）。

(7) テレビの視聴

- ・職員と相談の上、適切な番組等を、時間を決めてご視聴ください。

(8) 利用できる日の確認

- ・利用できる日は「2. 利用時間および開放について」に記載の通りです。利用を希望する児童館にご確認ください。

〔提出用〕

午前中開放利用受付カード

*初めて児童館を利用する際に提出ください。(児童館で責任もって保管します)

< 児童館 >

児童 ^{ふりがな} 氏名 (年齢)	(歳)
保護者氏名	
住 所	
電話番号	